

# 投票区の再編に関する提言書

～投票所は遠くなくても、あなたの1票は遠ざけない～

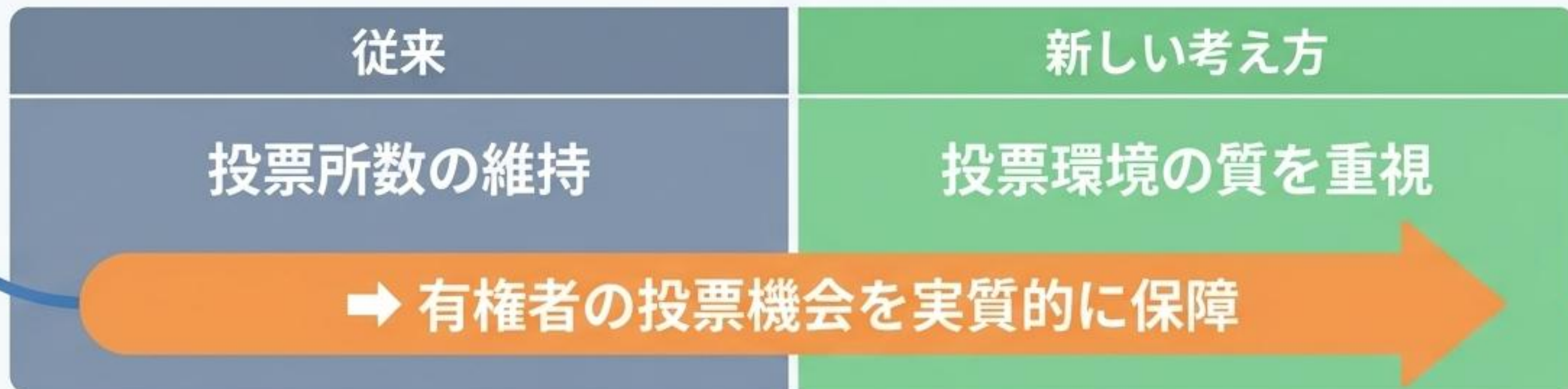


令和8年5月25日  
会津美里町投票区再編検討委員会

## 基本理念：私たちが目指すもの

「投票所は遠くなっても、あなたの1票は遠ざけない。  
誰もが安心して投票できる投票環境へ」

### 考え方の転換



※単なる効率化ではなく、投票する権利を保障するための再編です。

# 数値で見る20年間の変化（平成17年～）

## 投票区数



30投票区を維持

## 有権者数



減少

最小投票区の  
当日投票者は  
わずか20人台

## 投票行動



期日前投票が  
大幅に増加

「当日に投票する」から「都合のよい時に投票する」へ変化

→ 制度と実態に乖離が発生

# 現在の投票環境が抱える「4つの課題」



## ① 制度と実態の乖離

当日投票者は減少しているのに、  
投票区は維持されたまま。



## ② 非効率な運営構造

投票者数に関わらず、全30箇所  
に一定の人員配置が必要。



## ③ 投票環境の格差

施設によって段差、空調の有無、  
駐車場の広さに差がある。



## ④ 投票機会の不均衡

移動制約のある有権者にとって、  
現在の環境は障壁になっている。

# 再編に向けた「3つの転換」

## 新しい投票環境

### ① 数の転換

#### 投票区の適正化

実態を踏まえ、  
30箇所から適正  
規模へ見直し。

### ② 質の転換

#### 投票環境の整備

公共施設へ集約し、  
バリアフリー・空調・  
駐車場を完備。

### ③ 手段の転換

#### 投票機会の確保






移動支援を重点  
実施し、「行けな  
い」をなくす。

# 急激な変化を避ける「段階的」な進め方






# 再編後の投票所

## 第1段階（5箇所）

-  ・本庁舎（じげんプラザ）
-  ・宮川小学校
-  ・本郷地域づくりセンター（本郷庁舎）
-  ・本郷第2体育館
-  ・新鶴地域づくりセンター（新鶴庁舎）

## 第2段階（3箇所 - すべて共通投票所）

-  ・本庁舎（じげんプラザ）
-  ・本郷地域づくりセンター（本郷庁舎）
-  ・新鶴地域づくりセンター（新鶴庁舎）



公共施設への集約によるメリット：段差なし（バリアフリー）、空調完備、広い駐車場で「安心・快適」な環境へ。

# 場所にとらわれない 「共通投票所」の 導入(第2段階)

投票区に関係なく、  
町内のどこでも  
投票が可能に!



ICT技術・通信環境の活用により、  
安全・確実に本人確認を実施。



買い物ついでや、職場・学校の  
近くなど、ライフスタイルに合  
わせて投票場所を選べます。

# 「行けない」をなくす移動支援等の重点実施

## 移動支援の充実

真に必要な有権者へ重点配分(公平性)。  
既存の移動サービスを最大限活用し、  
地域の事業者も応援(持続性・win-win)。



## 移動期日前投票所の検討

中山間地域への配慮として、地区集会  
施設等を活用。高齢者等の移動・心理  
的負担を軽減します。

激変緩和策を講じ、投票に行けないをなくします。

## 再編により期待される5つの効果

1. 投票機会の確保及び拡大
2. 投票環境の格差解消と安心できる環境の確保
3. 投票行動の変化への対応
4. 人的及び財政資源の効率的な活用
5. 将来にわたり持続可能な選挙執行体制の確立

# 検討委員会から選挙管理委員会への要請事項



## 丁寧な情報発信と 気運醸成

再編の趣旨や移動支援の  
利用方法を丁寧に説明。  
若年層へも積極的に働き  
かけます。



## 不安や負担感への 十分な配慮

有権者の視点に立ち、  
地域の実情を踏まえた  
継続的な対話を行いま  
す。



## 柔軟な対応

新たな課題が発生した際  
も、柔軟かつ継続的に  
対応・改善します。

**「有権者の皆様の理解が、再編成功の絶対条件です」**

おわりに



将来にわたり、誰もが安心して  
投票できる環境の整備・持続を  
切望する